

聖隷クリストファー大学・聖隷クリストファー大学介護福祉 専門学校同窓会・後援会奨学金 奨学生の募集について

聖隷クリストファー大学・聖隷クリストファー大学介護福祉専門学校同窓会・後援会奨学金は、聖隷クリストファー大学・聖隷クリストファー大学介護福祉専門学校同窓会及び聖隷クリストファー大学・聖隷クリストファー大学介護福祉専門学校後援会からの寄付金を原資とし、卒業後、保健医療福祉及び教育・保育の専門職者として社会に貢献する志を有する誠実な学生のうち、経済的理由により聖隷クリストファー大学の2・3年次及び4年次、聖隷クリストファー大学介護福祉専門学校の2年次において学業に専念することが困難な者の中から希望する学生を選考し、貸与するものである。

〈同窓会・後援会奨学金規程 第2条(趣旨)〉より抜粋

※HPに掲載してある規程をご覧ください。

- 応募資格：①大学各学部の2・3年次又は4年次に在学、或いは専門学校2年次に在学する学生
②通算GPAが所属学部の学科・学年及び専門学校のうちの上位2/3以上であること
③経済的理由により学業に専念することが困難な者
- 募集人員：2名
- 貸与月額：月額 40,000円（貸与期間は最長3年間）
- 提出書類：①奨学生願書
家族欄には、生計を同一とする方全員を記入すること。
②推薦書
※願書裏面、推薦書の記載は、アドバイザー等に依頼すること。
③作文800字以内
テーマ：「保健医療福祉及び教育・保育の専門職者として社会に貢献する志」
※作文は黒インクのボールペン又は万年筆にて記入すること。
④家計支持者（父母、父母がいない場合は代わって家計を支えている者）の所得証明書又は源泉徴収票、その他学校が提出を求める書類
- 提出期限：2025年4月16日（水）
- 提出窓口：学生サービスセンター（郵送可）
- 審査：書類審査・面接（4月4週目。メールで連絡します。）
5月の聖隷学園執行役員会にて決定、5月19日（月）に結果を通知します。
- 貸与：奨学金の貸与期間は4月から修業年限の終期まで
- 返還：貸与期間が終了してから3ヶ月間据え置き、貸与を受けた月数の2倍の月数で、一括・年賦・半年賦・月賦で返還する。但し、無利子
- 《奨学金振込金融機関の指定》遠州信用金庫 中川支店 普通預金